合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

また、この合併に伴い、甲はその商号をイノック株式会社と変更します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年二月八日
掲載頁　九十六頁（号外第二十五号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年二月八日
掲載頁　九十六頁（号外第二十五号）

平成二十二年二月十五日

大阪市西淀川区千舟一丁目二番一三号
（甲）イノック製造株式会社
代表取締役　伊東　成芳

大阪市西淀川区千舟一丁目二番一三号
（乙）イノック株式会社
代表取締役　伊東　兼慈

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十三日
掲載頁　一三四頁（号外第一三一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十二月二十二日
掲載頁　一二〇頁（号外第二七〇号）

平成二十二年二月十五日

大阪市北区中之島三丁目二番四号朝日新聞ビル一三階
（甲）株式会社朝日オリコミ大阪
代表取締役　谷池　弘行

大阪市北区中之島三丁目二番四号朝日新聞ビル一三階
（乙）株式会社大阪朝日オリコミグループ
代表取締役　谷池　弘行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年二月十二日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十九日
掲載頁　一八二頁（号外第一三七号）

（乙）掲載紙　広島市において発行する中国新聞
掲載の日付　平成二十一年六月二十五日
掲載頁　二十三頁

平成二十二年二月十五日

大阪市西区新町一丁目一〇番九号
（甲）イゲタサンライズパイプ株式会社
代表取締役　永福　隆

山口県下松市潮音町二丁目一八番一号
（乙）丸喜商事株式会社
代表取締役　中尾　隆信

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書を提出済

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年五月二十九日
掲載頁　一〇三頁（号外第一一一号）

平成二十二年二月十五日

大阪市北区中崎西二丁目四番一二号
梅田センタービル
（甲）ダイキン工業株式会社
代表取締役　岡野　幸義

東京都千代田区神田東松下町一四番地
（乙）ダイキン化成品販売株式会社
代表取締役　塚村　浩士

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書を提出済

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十日
掲載頁　一〇六頁（号外第一二一号）

平成二十二年二月十五日

大阪市北区中崎西二丁目四番一二号
梅田センタービル
（甲）ダイキン工業株式会社
代表取締役　岡野　幸義

大阪府摂津市西一津屋一番五〇号
（乙）株式会社ダイキンファインケミカル研究所
代表取締役　大塚　達也

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月三十一日であり甲の株主総会の承認決議は平成二十二年二月十日に終了しており、乙は会社法第七四八条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年一月八日
掲載頁　六十一頁（号外第五号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年二月十五日

岡山県笠岡市富岡四七五番地の二〇
（甲）株式会社ティー・エイ・エコ・システム
代表取締役　天野由美子

岡山県笠岡市富岡四七五番地二〇
（乙）有限会社西部美観センター
代表取締役　宮本　徳浩

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年三月二十三日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.yamaguchi.spnc.gr.jp/kessan/

（乙）http://www.sekihohiroshima.spnc.gr.jp/kessan/

平成二十二年二月十五日

山口県防府市大字浜方七五番地一
（甲）株式会社積水化成品山口
代表取締役　塩田　哲也

広島県山県郡北広島町木次三九四番一
（乙）株式会社セキホー広島
代表取締役　藤井　雅敏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十四日
掲載頁　二一〇頁（号外第一三三号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十二日
掲載頁　一一二頁（号外第一五三号）

平成二十二年二月十五日

福岡市博多区美野島四丁目一番六二号
（甲）パナソニック　システムネットワークス株式会社
（旧パナソニック　コミュニケーションズ株式会社）
代表取締役　遠山　敬史

福岡市博多区美野島四丁目一番六二号
（乙）パナソニックＣＣテストラボ株式会社
代表取締役　田崎　克